

**令和7年度第3回
さいたま市住生活基本計画等策定懇話会**

日時：令和8年2月27日（金）14:00～

場所：さいたま市役所本庁舎

2階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

・パブリック・コメントの意見とその対応について （資料1・資料2）

3 その他

4 事務連絡

5 閉 会

さいたま市住生活基本計画等策定懇話会委員名簿

任期：委嘱日から令和8年11月7日まで

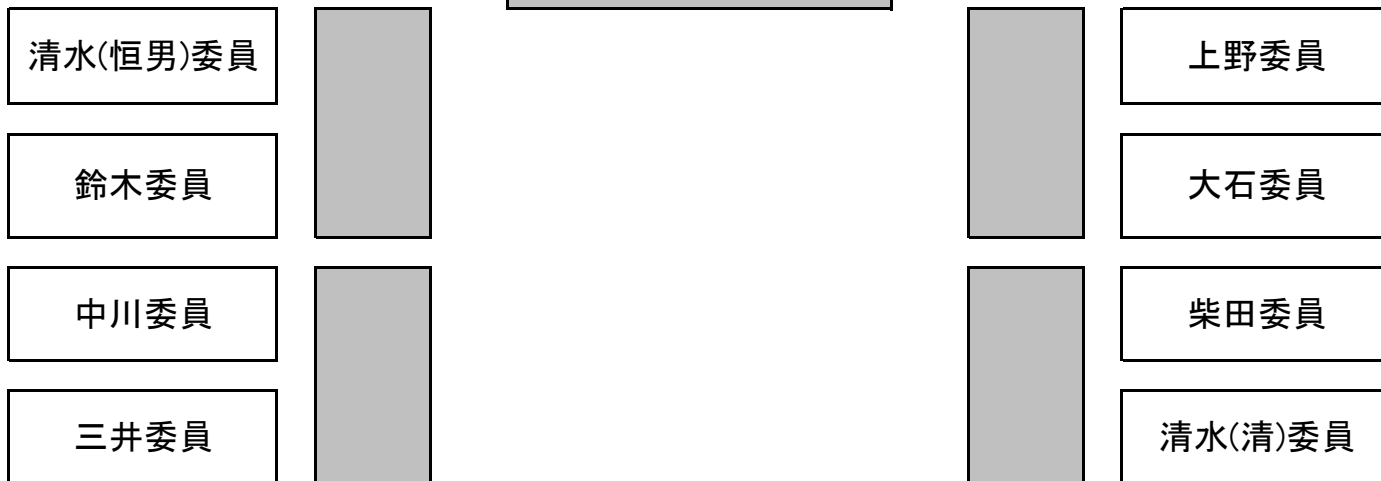
氏名	役職	職業
亀崎 美苗	座長	埼玉大学教授
柴田 早苗	職務代理者	特定非営利活動法人マンション生活支援センター 理事長
上野 渉	委員	独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 埼玉エリア経営部長
大石 かおり	委員	りんごスタジオ 一級建築士
清水 清	委員	公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部 理事
清水 恒男	委員	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会 常務理事
鈴木 英善	委員	市民公募
中川 敬三	委員	市民公募
三井 由美子	委員	一般社団法人埼玉建築士会 女性委員会委員 (株式会社太陽商工 代表取締役)

(座長及び職務代理者を除き五十音順、敬称略)

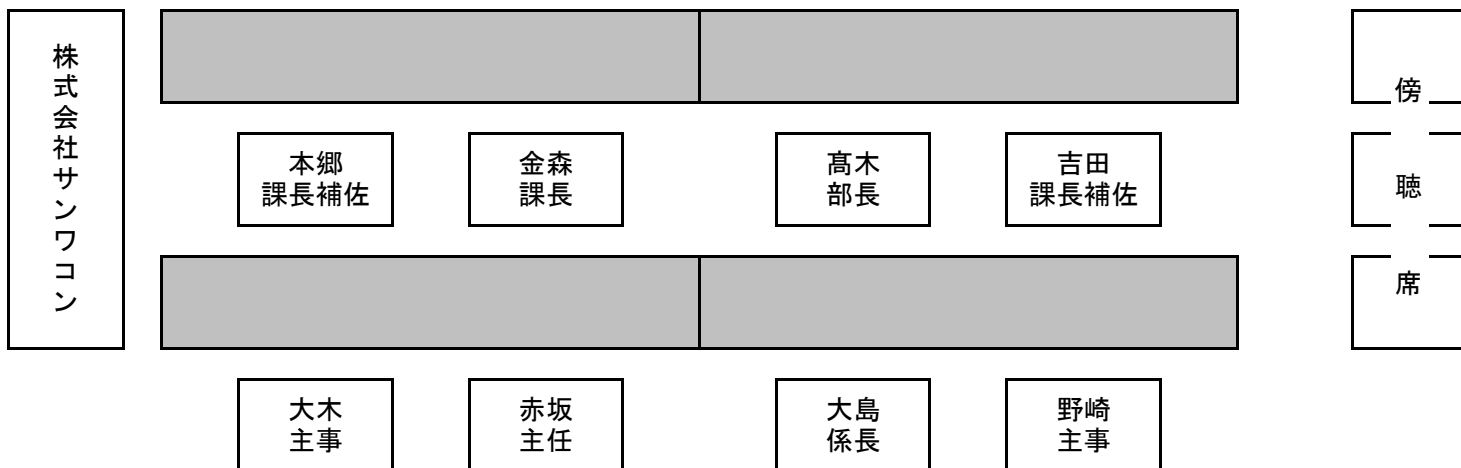
令和7年度第3回さいたま市住生活基本計画等策定懇話会 座席表

日時: 令和8年2月27日(金)14:00~
 場所: さいたま市役所 本庁舎
 2階 特別会議室

亀崎座長



《 事務局 》



「さいたま市住生活基本計画（素案）及び
さいたま市賃貸住宅供給促進計画（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	<p>単身高齢者・高齢者のみ世帯の増加や低額所得者の増加、地縁の希薄化等に伴う孤立・孤独化、住宅確保要配慮者の入居に伴う大家のリスク軽減等も課題と考える。</p> <p>また、さいたま市各課で実施できる施策や「住宅セーフティネットの確立」の当面の課題及び課題解決のために求められる官民の基本姿勢について踏み込んで考えてほしい。</p>	<p>P68～69</p> <p>「4 住生活における課題」 「(3) 住宅確保要配慮者に対する重層的な住宅セーフティネットの確立」</p>	1	<p>ご指摘のとおり、単身高齢者・高齢者のみ世帯や低額所得者の増加、住宅確保要配慮者の入居に対する大家の不安軽減等は課題として認識しております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、「基本方針7 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の強化(P100～103)」を掲げ、住宅セーフティネットの確立や官民連携に係る施策を展開しており、当該施策を着実に推進してまいります。</p>	<p>素案のとおりいたします。</p>
2	<p>記載のとおり賛同する。更に以下の記載（下線部）を追記してほしい。</p> <p>・エネルギー起源による温室効果ガス排出量の約1/4を占める家庭における温暖化対策のために、住宅用太陽光発電などの再生可能エネルギーや家庭用蓄電池、家庭用燃料電池（エネファーム）やハイブリッド給湯器などの省エネ機器の設置や、住宅の断熱化の促進を行い、環境負荷の少ない省エネ・創エネ住宅の普及を支援します。</p>	<p>P90</p> <p>「基本目標 2 脱炭素社会に向けた良質な住まいづくり」 「基本方針 3 良質な住宅ストックの確保」 「① 省エネ・創エネ住宅の普及を促進します。（ゼロカーボン推進戦略課）」</p>	1	<p>ご指摘いただいた内容を踏まえて、省エネ機器について、具体的な名称を追加いたします。(P90)</p>	<p>ご意見を踏まえ、素案に追記します。</p>

■ 集計結果

意見提出者数	2名
意見項目数	2件
修正項目数	1件

基本目標

脱炭素社会に向けた良質な住まいづくり

2

脱炭素社会に向けて分譲マンションや戸建て住宅など既存住宅の適切な維持管理と空き家を含む良質な住宅ストックの形成・流通・活用を促進し、循環型社会の実現を目指します。



基本方針 3 良質な住宅ストックの確保

将来にわたり安全で快適な住環境を維持・形成していくため、分譲マンションをはじめとする住宅の適切な維持管理や、省エネ・耐震・バリアフリー等の性能を備えた住宅の普及を促進し、良質な住宅ストックの確保を図ります。

●施策展開（新規施策「☆」、旧重点施策の指標関連施策「◎」）

① 省エネ・創エネ住宅の普及を促進します。（ゼロカーボン推進戦略課）

- エネルギー起源による温室効果ガス排出量の約1/4を占める家庭における温暖化対策のために、住宅用太陽光発電などの再生可能エネルギーや家庭用蓄電池、高効率給湯機（エネファーム、ハイブリッド給湯機、エコキュート等）などの省エネ機器などの設置や、住宅の断熱化の促進を行い、環境負荷の少ない省エネ・創エネ住宅の普及を支援します。

【参考：令和6年度実績】

「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金を実施し、計2,230件の補助を実施しました。
 ≪補助対象≫太陽光発電設備、家庭用燃料電池（エネファーム）、家庭用蓄電池、V2H（ビークル・トゥ・ホーム）システム、高遮熱塗装、HEMS 機器、ZEH

② 長期優良住宅の整備を推進します。（住宅政策課）◎

- 環境負荷の低減、ライフサイクルコストの低減、資産価値の向上等を実現し、耐久性、耐震性及び可変性を備えた長期にわたって使用可能な長期優良住宅の整備について、国の政策と連携しながら推進します。

【参考：令和6年度実績】

- 耐久性、耐震性及び可変性を備えた長期にわたって使用可能な長期優良住宅の整備について、国の政策と連携しながら推進しました。（認定件数：1,966件）
- 認定長期優良住宅において、建築主による適切な維持保全の実施、記録の作成・保存が行われているかを確認するため、認定長期優良住宅の維持保全状況に関する抽出調査を行いました。（調査件数：101件）

③ 低炭素建築物の整備を推進します。（住宅政策課）◎

- 「都市の低炭素化の促進に関する法律」による都市の低炭素化・エネルギー利用の合理化を促進するため、低炭素化のための措置が講じられた建築物の整備を推進します。

【参考：令和6年度実績】

都市の低炭素化・エネルギー利用の合理化を促進するため、低炭素化のための措置が講じられた建築物の整備を推進しました。（認定件数：78件）